

知財総合講座実施要項
(令和4年度知財活用人財育成強化推進業務委託)

1 趣 旨

県内事業所の知的財産担当職員、研究開発部門担当職員等を対象に、特許出願に係るスキルアップを図るため、戦略的な特許権取得のポイント等を習得する講座を地方独立法人青森県産業技術センターとの連携により実施する。

2 共 催

青森県、地方独立法人青森県産業技術センター

3 事務局

一般社団法人青森県発明協会

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内

TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352 /

4 実施場所

工業総合研究所会議室

(青森市大字野木字山口 221-10 TEL:017-728-0900)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、オンライン研修となる場合あり。

5 対象者及び定員

県内事業所の知財担当職員、研究開発部門担当職員 定員15名

6 開催日程及び講義内容

テーマ:「なぜ知財が必要か、どのように発明し、どのように経営に生かすか」

	日 程	講義内容
第1回	令和4年7月22日(金) 13:30~19:30	知財を守る意義を歴史と経済から説明する
第2回	令和4年8月25日(木) 13:30~19:30	知財のネタは足下にある
第3回	令和4年9月7日(水) 13:30~19:30	特許取得のポイントと動的な戦略

7 講 師

そうべえ国際特許事務所所長 弁理士 鈴木 壯兵衛

8 受講料及びテキスト

無料

9 参加申込み

受講を希望する方は、氏名、住所、勤務先、電話番号を記載の上、7月14日(木)までに、メールで事務局(一般社団法人青森県発明協会)へ申込みする。

なお、申込チラシは、県庁ホームページ、一般社団法人青森県発明協会ホームページに掲載する。

>> 青森県庁ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki_home.html

>>一般社団法人青森県発明協会ホームページ

<https://www.aomori-ipc.jp>